

令和 7 年度第 21 回庁議提案 審議・報告・その他

提出日：令和 8 年 1 月 27 日

担当部・課：産業部産業推進課〔内線 3549〕

① 件名

石巻市企業立地等促進条例に係る対象業種の追加及び拡大並びに民有地等取得費等助成金の創設について

② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）

【背景】

本市では、震災後の産業復興及び雇用確保のため、企業立地等促進条例に基づき積極的な企業誘致を進めてきた。しかし、近年は企業ニーズに即した産業用地の不足や、DX・GX の進展といった社会情勢の変化、さらに「津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金」や「復興特別区域制度」といった強力な制度の終了により、企業立地の停滞が懸念されている。

また、企業からは交通アクセスや人材確保への懸念があるほか、若者（大学生・高校生）の多くがホワイトカラー職を希望する一方で、本市への立地企業の多くが製造業であるという「労働力需給のミスマッチ」等の課題も顕在化している。

【目的】

現行制度の課題である「助成対象の偏り」を見直すとともに、民有地活用への支援や情報通信業への支援を拡充するほか、地域生活の利便性向上に資する小売業や遊び・スポーツ環境を整える娯楽業を追加することで、企業立地の促進と若者が希望する雇用の場の創出等を図り、持続可能な地域経済の発展を図る。

③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性

【根拠法令】

石巻市企業立地等促進条例（令和 3 年条例第 33 号）

【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】

第 4 章 多彩な人材が活躍し誇りと活気にあふれるまち

第 5 節 企業誘致の推進と新たな産業の創出

1 企業立地を促進する

④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）

令和 7 年 4 月 大学生・高校生への就業意識調査（アンケート）の実施、集計及び分析

10 月 総合計画実施計画裁定（令和 8 年度～令和 10 年度）

令和 8 年 1 月 令和 8 年度当初予算裁定

⑤ 主な内容

1 指定企業要件の引き上げ、対象業種の追加及び拡大

（1）若者の希望職種や地域の賑わい創出に対応するため、以下の 2 業種を指定業種に追加する。

① 小売業（特定区域、中心市街地、総合支所区域に限る。延床面積 1,000 m² 以上）

② 娯楽業（映画館、劇場、スポーツ施設、遊戯場等（風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和 23 年法律第 122 号）第 2 条に規定する業種を除く。））

ただし、小売業及び娯楽業については、企業立地助成金及び環境対策助成金のみ交付対象とする。

（2）全国的な生成 AI の利用拡大に伴い、政府がデジタル基盤の整備・地方分散化を推し進めしており、データセンターなどの大規模投資が進むとともに情報通信業全体の動きが活発化していることから、「情報通信業」の対象業種を一部該当から全項目該当へと拡充する。

なお、データセンターなどの大規模投資が見込まれる業種については、「情報関連・バックオフィス等指定企業者」から「指定企業者」へ変更し、助成項目を拡充することで誘致競争力の強化を図る。

2 助成内容の見直し

- (1) 企業立地助成金：償却資産に係る交付期間を一律5年から耐用年数に応じた期間（3年～5年）に見直すとともに、交付限度額を2億円とする。
- (2) 上水道料金助成金：対象地域を特定区域限定から市内全域へ拡大する。
- (3) 環境対策助成金：新設のみから増設及び移設も対象とし、要件を緩和する。
- (4) 事業継続対策助成金：より効果的な助成金への財源集中のため廃止する。
- (5) 市有地取得費助成金：県内主要産業団地の平均平米単価が上昇していることを踏まえ、購入単価からの控除額を12,000円から14,000円へ引き上げる。

3 民有地等取得費等助成金の創設

市有地の不足を補い、民有地や空き工場等の既存施設の有効活用を図るため、民有地等の取得に対する助成制度のほか、造成費に対する助成制度を新設する。ただし、小売業及び娯楽業は交付対象外とする。

⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）

【影響・効果】

指定企業要件の見直し等を行うことにより、地域経済への波及効果が大きい企業を重点支援することができる。

また、情報通信業や小売業・娯楽業等の誘致促進により、若者が希望する多様な「働く場」が確保され、定住人口の維持・拡大及び中心市街地等の賑わい創出が見込まれる。

【市財政への負担】

令和8年度当初予算要求額 約880,519千円

※本改正に伴う増額分は、対象地域を拡大する上水道料金助成金（約10,000千円）

対象業種の追加や、情報通信業への助成拡充等については、令和8年度中に交付時期が到来する案件は見込まれないことから計上していない。

⑦ 他の自治体の政策との比較検討

1 企業立地助成金（固定資産税相当額）

県内他市では交付期間が短い場合や限度額が設定されている場合が多い。本市においても制度の公平性を図るため交付期間の見直しや限度額の設定を行うものの、大規模投資に対しても十分な支援効果が見込める水準を維持し、近隣自治体に対する競争力を確保する。

2 情報関連産業への対応

投資額が大きい案件ほど企業側のメリットが大きくなる制度設計とすることで、競争が激化するデータセンター等の誘致競争力を高める。

3 市有地取得費・民有地等取得費等助成

市有地の分譲価格を実質的に引き下げる独自の市有地取得費助成に加え、新たに居抜き物件を含む民有地等の取得等を支援する制度を設けることで、他自治体にはない手厚い用地確保支援を行う。

⑧ 今後の予定及び施行予定年月日

令和8年2月 市議会第1回定例会へ企業立地等促進条例の一部改正について提案
(施行予定年月日：令和8年4月1日)

3月 石巻市企業立地等促進条例施行規則改正（施行予定年月日：令和8年4月1日）
4月～ 企業訪問やホームページ等において周知

⑨ その他